

株主各位

第22回定時株主総会の招集に際しての
その他の電子提供措置事項

連結注記表

個別注記表

株式会社 BuySell Technologies

「連結注記表」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 2社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社タイムレス
株式会社フォーナイン

2022年7月15日付で株式会社フォーナインの発行済株式の一部を取得するとともに、2022年8月4日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社フォーナインを株式交換完全子会社とする簡易株式交換を実施し、同社を完全子会社化いたしました。

②非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 株式会社BuySell Link
- ・ 連結の範囲から除外した理由 非連結子会社1社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結の範囲の変更に関する注記

株式会社フォーナインの株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2022年8月4日付で全株式を取得（みなし取得日2022年9月30日）し、当連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社フォーナインは決算日を3月末日より12月末日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、被取得企業の2022年10月1日から2022年12月31日までの3ヶ月間を連結しております。

5. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 …………… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …………… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 …………… 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～24年

工具、器具及び備品 2～20年

機械及び装置 5～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

商標権 10年

顧客関連資産 5年

(3)引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …… 賞与引当金は、経営会議等で決定された賞与の支給予定総額のうち、当期の負担に属する額を計上しております。

(4)収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(リユース事業)

店舗、相対取引及びインターネット等で一般顧客・法人へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。なお、インターネット販売については、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の期間であることから、商品を出荷した時点で収益を認識しております。また、当社グループが運営するポイント制度に基づき、顧客への商品販売に伴い付与するポイントについて、付与したポイントを履行義務として識別し、取引価格の配分を行い、契約負債を計上しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(6)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金利息

③ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額により収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による主な変更の内容は以下の通りであります。

(1)ポイント引当金

当社グループが運営する自社ECサイトにて商品を購入いただいた顧客に対して付与するポイントについて、従来、付与したポイントに備えるため発行したポイントの有効残高に対し、過年度の実績等を考慮し、ポイント引当金として負債計上しておりました。

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、「流動負債(ポイント引当金)」として計上していたものを、「流動負債(契約負債)」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費(ポイント引当金繰入額)」として計上していたものを「売上高(その他売上高)」より控除しております。

(2)前受金

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」を当連結会計年度の連結貸借対照表より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定

に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

会計上の見積りに関する注記

（会計上の見積りに関する注記）

のれん及び顧客関連資産の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	3,757,419千円	（総資産に占める割合）	（21.3%）
顧客関連資産	1,306,327千円	（総資産に占める割合）	（7.4%）

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、当連結会計年度に株式会社フォーナインを取得・連結子会社とし、取得原価の配分を行っております。これにより、のれん及び顧客関連資産を計上しております。

顧客関連資産は、既存顧客との取引が継続する期間において享受できる超過収益に基づく経済的便益を現在価値に割引くこと（超過収益法）により価値を算定しており、のれんについては取得原価から識別可能な資産及び負債を差し引いて算出しています。

また、当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されているのれんには、株式会社タイムレス及び株式会社フォーナインの取得に伴い発生したものを含んでいます。

のれん及び顧客関連資産は規則的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、当該のれん及び顧客関連資産が帰属する資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上されます。

当社グループは、当連結会計年度末において企業結合時に見込んだ超過収益力が減少していないことなどから、当該のれん及び顧客関連資産を含む資産グループには減損の兆候は認められないと判断しております。

将来キャッシュ・フローは取締役会で承認された事業計画を基礎としておりますが、事業計画策定上の仮定について、将来の経営環境の変動や取引先との関係の変化等により見直しが必要になり、企

業結合時に見込んだ超過収益力が減少した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 366,929千円

2. 当座貸越契約

効率的に運転資金を確保するため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 350,000千円

借入実行残高 0千円

差引額 350,000千円

3. 財務制限条項

(1)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち990,000千円（2020年10月28日付シンジケートローン契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

①2021年12月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

②2021年12月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2022年12月決算期及びその直前の期の決算を対象として行われる。

(2)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）のうち1,350,000千円（2022年6月30日付金銭消費貸借契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

①2022年12月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上とすること。

②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2022年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(3)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち450,000千円（2022年7月8日付金銭消費貸借契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

①2022年12月決算期以降、各年度の決算日における当社及び連結の貸借対照表に示される純資産の部の金額を、2021年12月決算期又は当該決算期の直前の決算日における貸借対照表に示される純資産の部の金額のいずれか大きいほうの75%以上とすること。

②各年度の決算期における当社及び連結の損益計算書に示される経常損益が、2022年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(4)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）のうち275,000千円（2022年7月15日付金銭消費貸借契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

①2022年12月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上とすること。

②各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2022年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

(5)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）のうち72,376千円（2022年3月9日付金銭消費貸借契約）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

株式会社フォーナインにおいて、下記のいずれかの条項に該当した場合、銀行取引約定書における期限の利益の喪失条項の適用は妨げられないものとされ、その債務全額を返済する可能性があります。

①2期連続当期赤字

②債務超過

③その他貸付人が取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合。

(6)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）のうち8,678千円（2020年1月31日付金銭消費貸借約定書）の中には、以下の財務制限条項が付されております。

株式会社フォーナインにおいて、下記のいずれかの条項に該当した場合、銀行取引約定書における期限の利益の喪失条項の適用は妨げられないものとされ、その債務全額を返済する可能性があります。

①インタレストカバレッジレシオ1以下

②2期連続当期赤字

③債務超過

④その他貸付人が取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	14,162,284	384,444	－	14,546,728

(注) 新株予約権の行使により普通株式が152,444株増加しております。
譲渡制限付株式報酬としての新株の発行により28,000株増加しております。
株式会社フォーナインの完全子会社化に係る株式交換に伴う新株の発行により、
普通株式が204,000株増加しております。

2. 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
普通株式	52	39	－	91

(注) 単元未満株式の買取により、普通株式の自己株式が39株増加しております。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	198,271	14.00	2021年12月31日	2022年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	290,932	20.00	2022年12月31日	2023年3月24日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 101,472株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する企業の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等及び未払消費税等はすべて1年以内の支払期日であります。社債、長期借入金は、株式取得資金及び運転資金に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は決算日後、最長で7年であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）

営業債権については、取引相手ごとに回収期日や残高を定期的にモニタリングすることで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

借入金、社債については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等や時価を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社では、資金繰りの適切な把握を行うとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	12,840	12,840	—
(2) 敷金差入保証金 (※ 3)	404,374	390,296	△14,077
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金 (※ 4)	17,579 △17,579		
破産更生債権等 (純額)	0	0	—
資産計	417,214	403,136	△14,077
(4) 社債 (1年内償還予定を含む)	357,000	355,985	△1,014
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	4,693,526	4,692,618	△907
負債計	5,050,526	5,048,604	△1,921

※1 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	10,000

※3 連結貸借対照表における敷金差入保証金の金額と上表における連結貸借対照表計上額との差額は、当連結会計年度末における敷金差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

※4 破産更生債権等については、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) . 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,999,008	—	—	—
売掛金	343,297	—	—	—
合計	7,342,306	—	—	—

(注) 1. 敷金差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、上表に含めておりません。

(注) 2. 破産更生債権等（17,579千円）は、償還予定額が見込められないため、上表に含めておりません。

(注2) . 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	146,000	86,000	74,000	14,000	14,000	23,000
長期借入金	1,571,220	1,399,459	1,049,390	436,440	216,440	20,577
合計	1,717,220	1,485,459	1,123,390	450,440	230,440	43,577

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	12,840	－	－	12,840
資産計	12,840	－	－	12,840

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金差入保証金	－	390,296	－	390,296
破産更生債権等	－	－	0	0
資産計	－	390,296	0	390,296
社債 (1年内償還予定を含む)	－	355,985	－	355,985
長期借入金 (1年内償還予定を含む)	－	4,692,618	－	4,692,618
負債計	－	5,048,604	－	5,048,604

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によって算定しており、レベル1の時価に分類しております。

敷金差入保証金

これらの時価は、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

破産更生債権等

これらの時価は、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の社債発行、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。一部の長期借入金は金利スワップの特例処理を対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、「着物・ブランド品等リユース事業」を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下の通りになります。

	当連結会計年度 (千円)
法人向け商品売上高	27,107,328
個人向け商品売上高	6,009,277
その他売上高	607,930
顧客との契約から認識した収益	33,724,535
外部顧客への売上高	33,724,535

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「5.(4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の金額を理解するための情報

①契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	255,249
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	343,297
契約負債 (期首残高)	78,127
契約負債 (期末残高)	431,387

契約負債は、主に、リユース買取店舗のフランチャイズ事業において、加盟店から受け取った加盟金及びロイヤリティのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高であり、一定期間にわたり収益を認識するにつれ取り崩されます。当連結会計年度において、契約負債が353,260千円増加した主な理由は、株式会社フォーナインの完全子会社化によるものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産	560円38銭
1 株当たり当期純利益	158円28銭

企業結合等関係

(株式の取得及び簡易株式交換による株式会社フォーナインの完全子会社化)

当社は、2022年6月30日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月15日付で株式会社フォーナイン（以下「フォーナイン社」）の発行済株式の一部を取得（以下「本株式取得」）するとともに、2022年8月4日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社フォーナインを株式交換完全子会社とする簡易株式交換（以下「本株式交換」）を実施し、同社を完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社フォーナイン
事業の内容	フランチャイズ事業、リユース事業

(2) 企業結合を行った理由

本株式取得及び本株式交換により、当社グループのデータドリブン経営のノウハウやマーケティング力及びtoC販売等の独自販路の活用により更なる成長が期待できることに加え、フランチャイズ店舗の抱える課題解消やニーズに寄与するリユースプラットフォームのSaaS化構想の加速など、大幅なシナジー効果を期待できるものと見込み、フォーナイン社を完全子会社化することといたしました。

(3) 企業結合日

2022年7月15日（株式取得日）

2022年8月4日（株式交換日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得及び当社を完全親会社、フォーナイン社を完全子会社とする簡易株式交換

(5) 結合後の企業の名称
変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

① 企業結合直前に所有していた議決権比率		－ %
② 取得する議決権比率	現金によるもの	75.0 %
	簡易株式交換によるもの	25.0 %
③ 取得後の議決権比率		100.0 %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金及び簡易株式交換により、フォーナイン社の議決権を100%取得することによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間

企業結合のみなし取得日を2022年9月30日としているため、2022年10月1日から2022年12月31日までの期間が含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,250,000 千円
	株式交換により交付する当社の普通株式の時価	1,279,080 千円
取得原価		3,529,080 千円

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

当社普通株式 1 株 : フォーナイン社普通株式 1,020株

(2) 株式交換比率の算定方法

当社の株式価値については、当社が東京証券取引所グロース市場に上場していることから、当事者間での協議において、2022年6月29日を評価基準日とし、市場株価を参考に1株あたり3,676円を採用いたしました。一方で、非上場会社であるフォーナイン社の企業価値については、公正性及び妥当性を確保するため、独立した第三者機関に算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、当事者間で慎重に協議のうえ決定いたしました。

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、交渉を行った結果、上記
4. (1)記載のとおり割当てを行うことを決定いたしました。

(3) 交付株式数

普通株式 204,000株

5. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 8,058千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

2,359,917千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間（13年）で均等償却することとしております。

当連結会計年度末において取得原価の配分は完了しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 897,166千円

固定資産 212,560千円

資産合計 1,109,727千円

流動負債 639,109千円

固定負債 201,034千円

負債合計 840,143千円

8. のれん以外の無形固定資産に配分された取得原価及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の定額償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	1,375,081千円	5年

当連結会計年度末において取得原価の配分は完了しております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の収束時期等を正確に予測することが困難な状況にありますが、当社グループは翌連結会計年度より徐々に収束に向かうものと仮定して、棚卸資産の評価、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品……………個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法（2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物……………3～15年

工具、器具及び備品……………2～20年

機械及び装置……………5～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア……………5年

商標権……………10年

3. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………賞与引当金は、経営会議等で決定された賞与の支給予定総額のうち、当期の負担に属する額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(リユース事業)

店舗・及びインターネット等で一般顧客・法人へのリユース品の商品等の販売を行っております。これらは、顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点において収益を認識しております。なお、インターネット販売については、出荷から商品の支配が顧客に移転される時までの時間が通常の間であることから、商品を出荷した時点で収益を認識しております。また、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点で履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………借入金利息

③ヘッジ方針

借入金の金利の変動リスクを回避する目的で、金利スワップを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

会計方針の変更に関する注記

（「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額により収益を認識することとしております。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による主な変更の内容は以下の通りであります。

（1）ポイント引当金

当社が運営する自社ECサイトにて商品を購入いただいた顧客に対して付与するポイントについて、従来、付与したポイントに備えるため発行したポイントの有効残高に対し、過年度の実績等を考慮し、ポイント引当金として負債計上しておりました。

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、「流動負債（ポイント引当金）」として計上していたものを、「流動負債（契約負債）」として計上するとともに、「販売費及び一般管理費（ポイント引当金繰入額）」として計上していたものを「売上高（その他売上高）」より控除しております。

（2）前受金

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」を当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

また当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価の算定に関する会計基準」等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

会計上の見積りに関する注記

(会計上の見積りに関する注記)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 5,624,239千円

(総資産に占める割合) (38.2%)

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式は、株式会社タイムレス株式及び株式会社フォーナイン株式が主要な割合を占めます。

市場価格のない子会社株式の評価においては、当該子会社株式の実質価額と帳簿価額を比較し、実質価額が著しく下落した場合には減額処理を行う必要があります。ただし、実質価額が著しく下落している場合でも、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額をしないことも認められます。

株式会社タイムレス株式及び株式会社フォーナイン株式の実質価額は当該子会社の企業結合時に見込んだ超過収益力を反映しております。当社は当該超過収益力が、当事業年度末において減少していないことから、実質価額は著しく下落していないと判断しております。

超過収益力は取締役会で承認された事業計画に基づき評価しておりますが、事業計画策定上の仮定について、将来の経営環境の変動等により見直しが必要になり、企業結合時に見込んだ超過収益力が減少し、実質価額が著しく下落した場合には、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 294,326千円

なお、有形固定資産に対する減価償却累計額は、当該各資産の金額から直接控除されております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

短期金銭債権 33,130千円

短期金銭債務 7,150千円

保証債務

金融機関からの借入金に対する保証債務

株式会社タイムレス	53,324千円
株式会社フォーナイン	8,678千円

損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

売上高	286,675千円
売上原価・販売費及び一般管理費	775,393千円
営業取引以外の取引	4,560千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	91株
------	-----

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	32,590	千円
賞与引当金	18,775	//
株式報酬費用	31,034	//
減損損失	21,248	//
資産除去債務	18,134	//
投資有価証券評価損	11,901	//
未払事業所税	5,575	//
その他	18,668	//
繰延税金資産小計	157,930	//
評価性引当額	△56,947	//
繰延税金資産合計	100,983	//
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△4,404	//
繰延税金負債合計	△4,404	//
繰延税金資産純額	96,578	//

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)タイムレス	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任 債務保証	資金の貸付 受取利息 (注) 2	200,000 4,560	関係会社 短期貸付金 未収利息	200,000 171
				債務保証 (注) 3	53,324	—	—
子会社	(株)フォーナイン	所有 直接100%	役員の兼任 債務保証	債務保証 (注) 3	8,678	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済期間は事業計画に基づき貸付毎に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 債務保証は、金融機関からの借入に対して保証を行ったものであります。なお、保証料は受領しておりません。また、取引金額は、債務保証の期末残高を記載しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産 498円99銭

1 株当たり当期純利益 111円23銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表「追加情報（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

その他の注記

該当事項はありません。